

無防備地域実現へ

堺市民の会 豆多 敏紀

新たな歩みを開始します

堺市議会は、「堺市非核・平和無防備地域を実現するための条例案」を、臨時議会三日目の本会議（2007年2月8日）において、賛成4（委員会で賛成した議員が都合で欠席。実際は5）、反対60の「大差」で否決。市長と議会内多数会派は、21063筆に込められた市民一人ひとりの平和への思いに一度として正面から向き合うこともなく、「数の力」で押しつぶした。

前代未聞の市民無視の態度

市長は「直接請求」による住民自治権行使の私たちの取り組みに対して最初から最後まで、無視、黙殺の姿勢をあらわにした対応を行った。再三の面談要請を一切拒絶しただけでなく、本請求や議会での条例案提案と市長意見、あらゆる答弁機会において自らは一言も発せず、全てを市長補佐官などの代理者によって行わせるという前代未聞の態度に終始した。法定数を大きく超えた署名に對しても、本議会において議員からの質問があるまで「真摯に受けとめる」との「儀礼的」態度表明すら行わなかった。この態度は「無防備条

例」直接請求に対してどの首長もとらなかつたものだ。議会の多数会派も市長同様に、「義務規定がない」との市当局の「助言」だけに依存し、請求代表者の意見陳述を本会議において認めず、総務財政委員会でも一人10分以内、2人だけという徹底的な直接請求軽視の不当な議会運営を行った。これらは、これまでの「無防備条例」直接請求への最悪の対応であることはまちがいない。

予防措置は平時と答弁

しかし、これら全く理不尽な対応も、彼らの不勉強さを曝け出したただけだ。条例案に賛成の立場に立つてくれる議員からの鋭い追及は、自治体は無防備地域宣言を行う権限を有しない「条例案は地方自治法第14条1項に抵触する」の一点張りと言問にはまともに答えない、議論はクローズさせない、ただの市民とは対話しないことで、形ばかりの「議会審議」でやりすごそうとした思惑をストリートには許さなかつた。「ジュネーブ諸条約追加議定書は戦時だけに適用か」の質問に対しては、「戦時以外には予防措置がある」

と答えざるをえず、「堺市山田の自衛隊演習場が隣接する地域は市街化調整区域であり、工場などがありま

す」との答弁に対しては、「中学校、小学校も間近に隣接していること、住宅地も近いこと、泉北ニュータウンも接近している」地図を示し、「工場や住宅などがある」に答弁を訂正させた。「自衛隊はシビリアンコントロールが建前。自治体は政府にも交渉要請できないのか」に対しては、「要請はできる」と答えさせた。また、別の議員は、他の自治体での「無防備条例」審議に際して、「誰が市長意見や条例提案の趣旨説明を行ったのか」を問い、さらに、堺市での過去の直接請求（政治倫理条例）においても市長自らが病身をおして意見表明を行った事実を示し、今回の市長の態度がどれほど異常で、直接請求を軽視するものなのかを浮かび上がらせた。また、他の議員は「違法ではなく、抵触という断定的でない表現を使っているにもかかわらず、条例の可決は想定しない」という「い加減さ」を鋭く突いた。

失望した共産党の態度変更

一方で、残念だったのは、「平和の党」を標榜する共産党が、最終的には、私たちがの十分な論議と説明もなく、条例案反対の態度に転じ、結果的には市長や他の与党会派と同じ

役割を果たした。議会本会議での会派を代表した意見表明は、国立市での共産党議員の発言をほとんど引き写したものであり、大きな失望と消耗感だけを残した。

腰すえて平和なまちづくりへ

条例案は否決されたが私たちに大きなショックはない。私たちは、「条例」制定がなければ一歩も前へ進めないわけでも、「条例」制定が最終目標でもない。「一つの区切り」から新たなスタート台に立った今、取り組みの真価が問われるのはこれからだ。今回、「直接請求」に踏みきつた最大の契機は、自治体を戦争国家に組み込むための「国民保護計画づくり」に、地域、自治体で正面から対決することにあつた。「条例」はそれへの対案のひとつであり、「平和のまちづくり」を通して、自治体、市民の「平和力」を再構築し、平和憲法を実現していく道筋を確実に開くことが今も継続した課題である。さらに、今後「国民投票法案」が国会に持ち出され、「憲法改正」が現実化してくるといふ、情勢にあつても腰すえて闘うことができる、「ハート」と「体力」を私たちの中に蓄えることができた実感している。「平和なまちづくり」へ新たな歩みを開始したい。